

整理番号	3-11-12-1
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

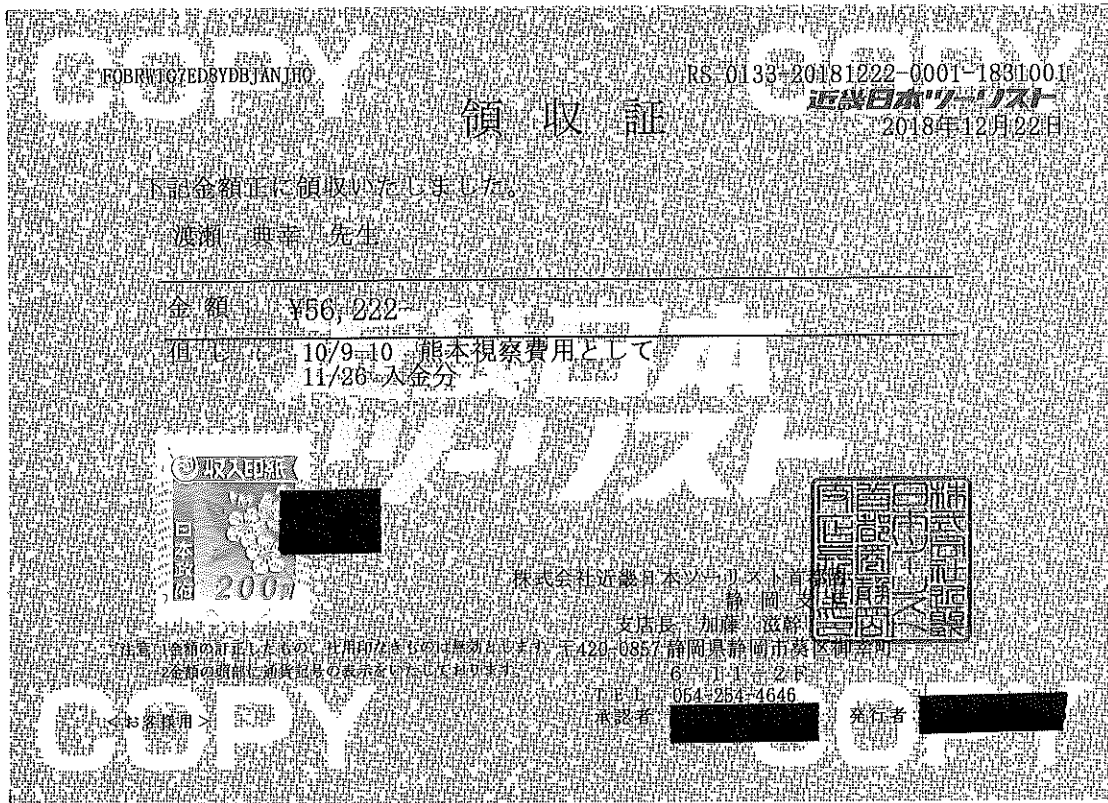
(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	(調査研究費)・研修費・広報広報費・要綱情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	私学振興議連熊本県視察・聞き取り調査		
年月日	平成30年10月9日～平成30年10月10日	金額	56,222円

目的	私学振興議連として、熊本県の私学の現状と課題を調査する
使途	交通費・宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	県外調査概要書参照
<<領収書貼付枠>> <p style="text-align: center;">別紙添付</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	56,222円	100%	56,222円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。



平成30年10月9日

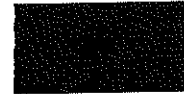
熊本視察 ご旅行費用明細書

項目	金額(単価:円)
航空券代(往路)	15,000
航空券代(復路)	15,200
燃油加算代	2,000
ご宿泊代	16,500
タクシー代	7,522
合計	56,222




*お一人様あたり

(株)近畿日本ツーリスト首都圏
静岡支店
支店長
担当

加藤 滋幹



様式第2号

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>平成30年10月16日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 渡瀬典幸</p>						
目 的	熊本県の私学の現状と課題を調査					
年 月 日	平成30年10月 9日(火)～10日(水)					
場 所	熊本県熊本市					
内 容	<p>1 行程</p> <p>2 応対者</p> <p>3 聴取内容</p> <p>4 県政への反映</p> <p>1～3 報告書参照</p> <p>私立高校生の比率が近年大きく増加している熊本県の私学の状況、課題を調査した。熊本県においては、この10年間で、公立生徒数が7,000人減少したのに対して、私立は1,000人増加しており、私学のそれぞれの学校の特色ある教育の成果と、熊本県が推進した「時習館構想」の効果と考えられており、学校の垣根を超え、切磋琢磨しながら夢の実現を図るための学びやを提供するため、建学の精神や自主性を尊重しつつ5つの方向性のもとに支援をしている。特に学費負担の軽減に力をいれており、静岡県としても授業料減免補助制度の充実を図るべきである。</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

3-11-12-1
平成30年10月16日

私学振興議員連盟 視察報告

本県の今後の私学振興策の参考とするため、私立高校生の比率が近年大きく増加している熊本県の私学所管課、平成28年度の熊本地震の体験を活かした副読本を作成した熊本県教育委員会、被災した校舎等の復旧を終えた熊本県内私立学校及び幼稚園を訪問し、それぞれの取り組みを調査した。

1 視察日程 平成30年10月9日(火)、10日(水)

視察日	視察先	視察内容
10月9日 (火)	熊本県私学振興課 (熊本市中央区水前寺)	熊本県私学の状況、私学振興策、授業料減免費補助金等
	熊本県義務教育課 (熊本市中央区水前寺)	地震関連副教材の作成と活用
10月10日 (水)	学校法人鎮西学園 (熊本市中央区九品寺)	鎮西高校及び真和中学・高校における熊本県地震による体育館改修等
	学校法人井島学園 (熊本市東区戸島西)	第2さくら体育幼稚園における熊本県地震による園舎復旧等

交通：(往路) 静岡空港→福岡空港 (復路) 鹿児島空港→静岡空港

視察先へはタクシー借り上げ

宿泊先：全日空クラウンプラザホテル(熊本市中央区東阿弥陀町2番地)

2 視察者

区分	視察者
私学振興 議員連盟	自民改革会議 鈴木洋佑(議連会長)、杉山盛雄(議連顧問) 山田誠(議連顧問)、渡瀬典幸(議連事務局長)
	公明党 前林孝一良(議連顧問)

3 視察内容

(1) 熊本県総務部総務私学局私学振興課

① 熊本県の私学(高校)の現状

- ・ 高校生に占める私学の割合は36.2%と高く、全国5位。
- ・ 私学割合は、H19は全国と同じ29.7%であったが、H29に36.2%となり、10年間で大きく伸びている。
- ・ 平成22年度に就学支援金、平成26年度に奨学給付金が導入されたことにより、全国的に私学生徒数は伸びているが、熊本県は全国の2倍強の伸びを見せている。
- ・ 生徒数の増加により、H20に定員充足率80%以上の高校が7校だったのに対し、H30は13校と増加した。
- ・ この10年間で、公立生徒数が7,000人減少したのに対し、私立は1,000人増加しており、私学の特色ある教育の成果と、県が推進した時習館構想の効果と考えている。
- ・ 公私比率の固定化したルールはないが、毎年、公私協議の場で、翌年度の定員を協議している。

②熊本時習館構想

- ・ H22 から、知事提唱のもと、私学振興策として「熊本時習館構想」を推進している。
- ・ 私立高校生が、学校の垣根を越え、切磋琢磨しながら夢の実現を図るための学びやを提供するため、私学の「建学の精神」や「自主性」を尊重しつつ、5つの方向性のもとに支援。
 - 多様な進路選択に応じた支援
 - 魅力ある学校づくりへの支援
 - 生徒の意欲・自主性等の向上
 - 教職員の資質向上・負担軽減
 - 学費負担の軽減
- ・ 多様な進路選択に応じた支援の一つとして、最も力を入れている取組に「熊本時習館海外チャレンジ塾」(H25～)があり、英語力向上のための講座、海外進学に関する説明会や相談・助言、教職員向け研修等を重点的に実施。チャレンジ塾に加え、留学のための複数の支援金制度を設け、結果、開校以来 589 名の生徒が参加し、うち 16 名が海外大学へ進学するなど、実績を挙げている(公私とも受入。人数は公私計)。
- ・ 時習館構想開始以降、大学進学率、就職内定率は増加、中途退学率は半減し、不登校率も 2 割低下。
- ・ スクールカウンセラー設置費用を経常費助成で支援していることも、これらの効果に寄与していると考えている。

③熊本地震後の状況

- ・ 県内私学 31 校のうち 29 校が被害を受け、被害総額は約 109 億円、うち 2 校は 40 億円超の被害。
- ・ 災害補助対象校は 29 校中 26 校で、30 年 9 月末現在で 25 校が復旧工事完了。
- ・ 災害による心のケアが必要な生徒が多く、スクールソーシャルワーカーを派遣した結果、ケアを要する生徒は減少してはいる。
- ・ しかしながら、新入生入学やアニバーサリー反応等によるフラッシュバック等により、新たにケアを必要とする生徒も発生しており、依然としてスクールソーシャルワーカーの支援が必要である。

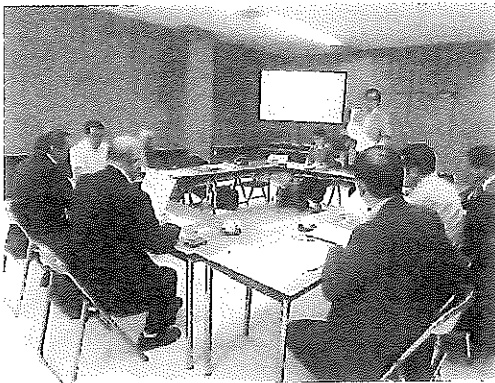
④授業料等減免補助制度

- ・ 経常費とは別に減免事業を置いており、私立高校及び専修学校高等課程に在学する生徒で、経済的理由により修学が困難な生徒の授業料及び入学金の減免を行う学校設置者に補助している。
- ・ 私立高校 23 校中 20 校が実施、専修学校 9 校中 2 校が実施。実施していない学校は、もともと授業料が低く設定されていたり、生活保護世帯の授業料を免除しているなど、この制度を必要としていない学校である。
- ・ 授業料については、1/5 を学校負担、4/5 を県負担とし、生活保護世帯と年収 250 万円未満世帯は授業料から国の就学支援金を引いた額の全額を、年収 250 万円から 350 万円未満世帯は授業料から国の就学支援金を引いた額の 1/2 を支援の対象としている。
- ・ 入学金については、生活保護世帯を対象に県が全額補助している。
- ・ 支援実績を見ると、額・生徒数ともに低下しているが、H26 から就学支援金が充実され、就学支援金で充足する生徒がいる他、熊本地震被災者に対する減免制度を別途設け、そちらを優先しているためである。

- ・国が2020年度に無償化する方針であるため、最終的に国の支援がどのような形になるのか見定めながら、今後の制度を検討していきたい。
- ・1/5の学校負担は、対象者を広く取るために学校にも負担をお願いしているものであるが、今後、全体的な制度設計の中であり方を考えていく。
- ・熊本は平均年収が400万円程度と低い。国が590万円まで拡充した際、どの程度カバーできるのか見ていきたい。都道府県で年収レベルが違うので、制度設計も変わってくる。

⑤定員遵守に向けた県の取り組み

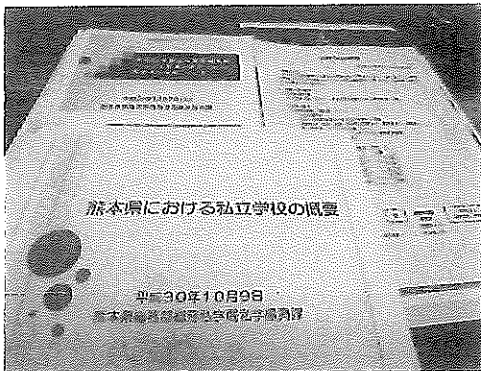
- ・定員超過は最大の学校で120%程度。
- ・定員オーバーの場合、経常費助成の中で減算している他、オーバーした学校には改善計画を提出してもらいヒアリングも実施している。
- ・経常費補助金は、定員超過率が高くなるほど、ペナルティが高くなり、昨年度、その度合いを強くしたところである。



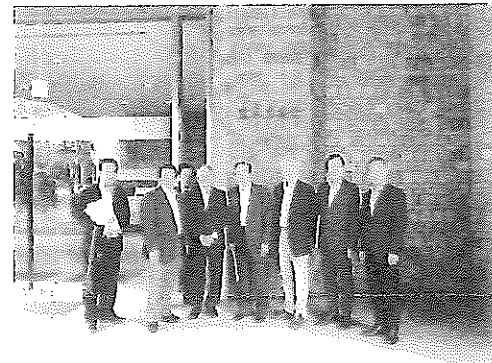
熊本県私学振興課ヒアリング



熊本県私学振興課



熊本県説明資料



熊本県庁前

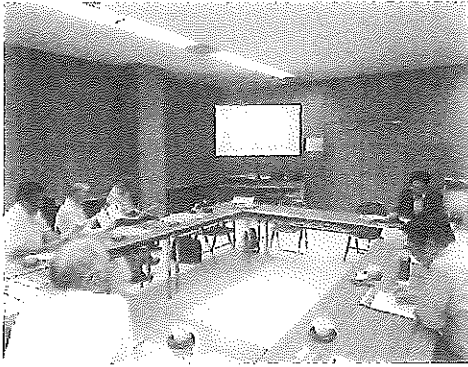
(2) 熊本県教育庁教育指導局義務教育課

○熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の開発及び活用

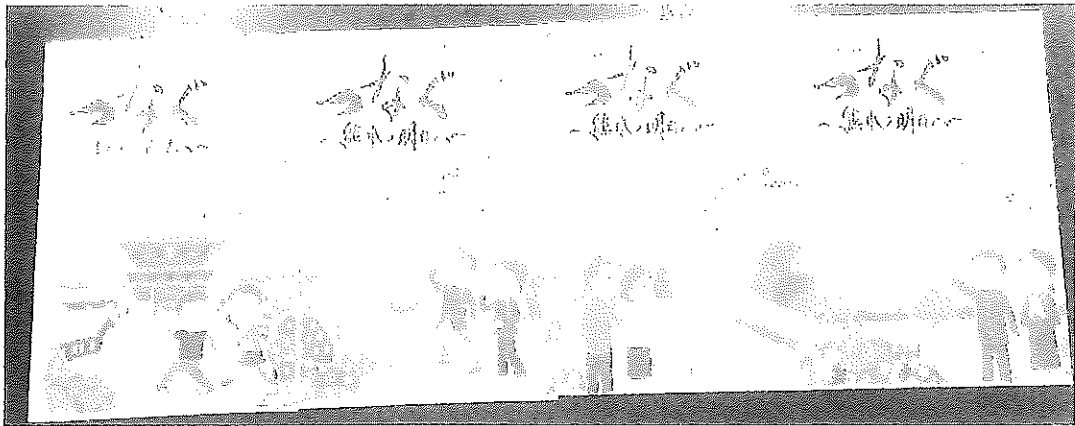
- ・平成30年度3月に、1年間をかけて、熊本地震の体験を語り継ぐこと、夢と誇りを持って主体的に行動する子ども達の育成を図ることを目的に作成。
- ・小学1・2年用、2・3年用、3・4年用、中学生用の4種類の教材を作成し、道徳等で活用している。画像CDも作成している。
- ・作成に当たっては、2回にわたり、子どもの作文や先生が作成する学校通信等を募集し、計856点を収集。作成委員44名、編集委員33名の計約80名の教員による組織を作り、題材選定や内容精査を実施。加えて、検討委員会

を設け、人権教育、特別教育、社会教育の視点等で意見をもらいながら作成した。

- ・学校では生徒の心のケアに長期に亘って対応していく必要があり、活用にあたっては、教員用指導資料も作成し、子どもたちの心のケアに十分に配慮するようにしている。
- ・その他、様々な研修会での活用協議や実践発表等を通じ、本教材の活用を推進している。
- ・全国から100件を超える問合せがあり、可能な限り送付している。



熊本県義務教育課ヒアリング



小学校1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用、中学生用の各教材

「道徳の授業での活用」	
◎くばられた あたたかい心	1
◎おいしかった ごはん	5
◎しよう来の ゆめ	9
◎こわい 思いの なかで	13
◎ぼくの 家ぞく	17
◎わたしの たからばこ	21
◎村の すてき	25
◎みんなの どうぶつ園	29
◎おききんへ	35
「大切な いのち」	
◎うさぎの リボン	29
「道徳の授業以外の活用」	
◎いいこと 言うね	43
◎わたしの ゆめ	44
◎ありがたうを つなぐ おりづる	48
◎手を つないで いたよ	52
◎ありがとう	54
◎かんじった わたしの 家ぞく	58
◎やぐさく	62
◎しかたがあ	66
◎はじめて 知ったよ	70
「ふるく」	
◎いせいと学く 本地し	74

小学校1・2年生用の目次

(3) 学校法人鎮西学園（鎮西高校、真和中学・高等学校）

①学校の概要

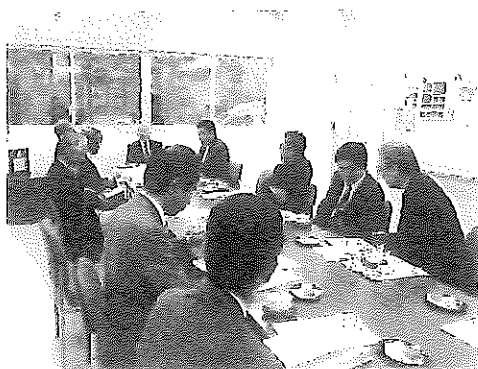
- ・熊本市内に鎮西高校と中高一貫の真和中学・高校が併設され、同一敷地に2校が同居している。
- ・鎮西高校はH30に創立130周年、真和中学・高校はH32年に創立60周年。
- ・鎮西高校はバレエ部やダンス部が全国優勝常連校であるなど、芸術・ダンス系、体育系に力を入れている他、大学進学系、公務員系と生徒個人の個性を生かす選択科目制をとっている。
- ・真和中学・高校は、大学進学に力を入れている。熊本県で初めての中校一貫校であり、思ったとおりの実績を挙げていると考えている。特に医学部に強い学校であり、このほど医学部クラスをスタートした。

②熊本地震の災害復旧

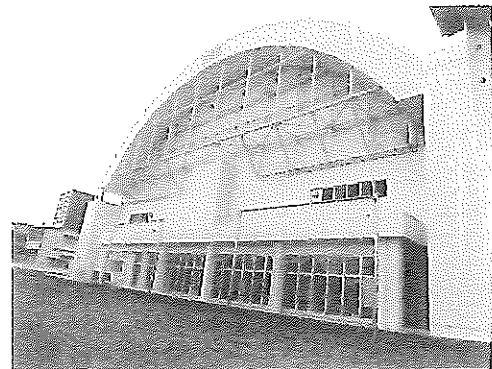
- ・平成28年4月の地震により、校舎、体育館が被災するなど、ダンススタジオを除いた全ての建物が被害を受けた。
- ・校舎については、もともと耐震改築を予定していたため、被災した旧校舎を解体し、耐震改築を進め、29年度末でほぼ終了した。
- ・特に、体育館は大破して使用不可となったため、大規模な修繕か改築かの選択を迫られ検討した結果、躯体を活かして改築した。
- ・体育館改築では、文部科学省との補助金の災害査定に苦労したが、どうにかこの9月に完成した。災害復旧事業なので、既存の体育館を復旧した形。
- ・体育館の改築には14億円がかかり、国の補助金がなければ、本校は立ち上がることはできなかった。

③被災後の生徒の状況

- ・地震が夜発生したため、校内で生徒に被害がなかったが、校舎・体育館が大きな被害を受けたため、昼間の被災であれば大きな影響があったと思われる。
- ・被災後は、体育館完成までの2年間、運動部の生徒は、他校の練習場などに通って練習を行うなど、苦労している。
- ・鎮西の男子バレエ部は、運動場に縄を立てて練習したり、他の学校の施設を転々としての練習となったが、全国優勝をすることができた。
- ・震災後に作ったダンス部も、全国優勝するなど全国大会の常連校となった。
- ・この2年間、生徒がじっと耐えてくれ、やっと正常に戻ったところである。
- ・こうした経験から生徒の意識が変わり、生徒自身の気持ちが強くなったと感じている。



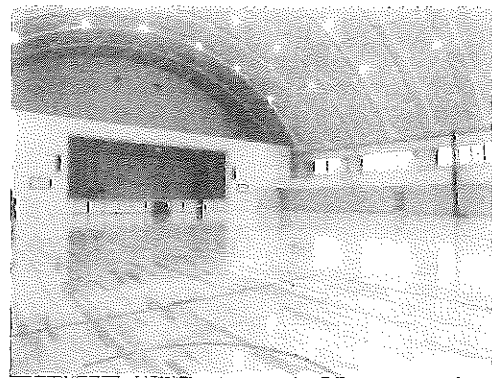
鎮西学園ヒアリング



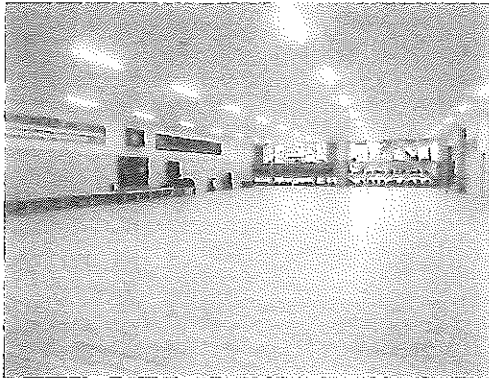
改築した体育館



体育館視察



体育館内部



剣道場



全国大会等の数々の盾等

(4) 学校法人井島学園 第2さくら体育幼稚園

①幼稚園の概要

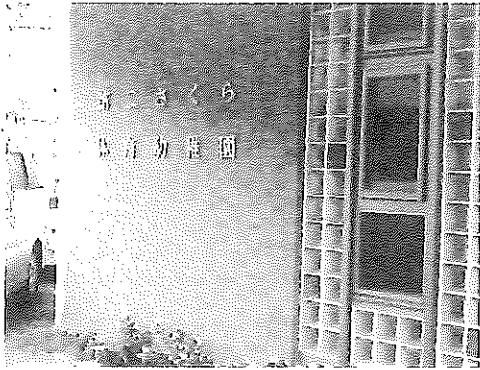
- ・計 350 人の園児がいる大規模な幼稚園。被災後も他所への移転世帯が少ない地域にあり、現在も定員を超える応募がある。
- ・H28 の熊本地震で園舎等が被災したが、他に先駆けて迅速な復旧を果たした。
- ・幼稚園に体育館、温水プール、サッカー場があるなど、体育に力を入れた幼児教育を行っている。
- ・体育館にもエアコンが備えられており、季節を問わず、園児が快適に過ごせる環境が整備されている。

②地震後の様子

- ・熊本地震では、布田川断層帯付近に大きな被害があったが、第二さくら体育幼稚園は断層に差し掛かった台地に建っているため、大きな被害を受けた。
- ・園舎においては、正面玄関の窓が割れ、玄関鉄骨が曲がり、園長室の壁がごとごとく崩落、揺れがひどかった 2 階の教室では、天井が落ち道具類が散乱、体育館は天井が落ちて散乱した状況となり、保育ができない状況となった。
- ・2 回目の地震（本震）により園舎等に大きな被害が生じた際に、園の再建を半分諦めたほどの被災状況であった。
- ・昼間被災していたら、子ども達に大きな被害が及んでいたと考えられる。
- ・現在の園長は、被災時に同学校法人が設置する小学校に勤務していたが、ピロティを近隣住民に開放して避難所とし、自ら 3 週間寝泊りして被災者受入をした。
- ・園舎復旧までの間、園児は、同じ法人の 2 つの幼稚園の空き教室を活用したりプレハブ園舎を建てて、分散して過ごしていた。

③復旧に向けた取組

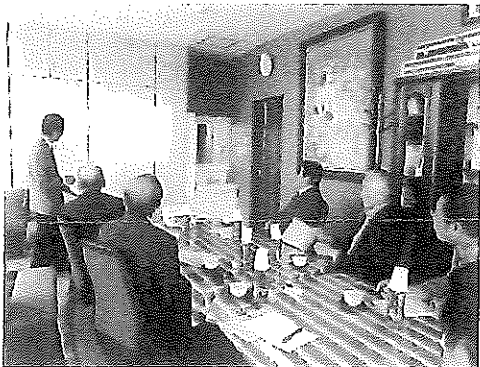
- ・被災後、迅速に対応したことが、同年12月という早い時期の復旧完了や、値上がり前の契約に繋がった。他園は1年たってもまだ見積りの段階だといふところが多い状況であった。
- ・当初再建を諦めかけたが、知り合いの設計事務所に確認してもらい、側面を直せばなんとかなると聞いたところから、再建への取組が始まった。
- ・その後、設計事務所、たまたまプール解体のために契約していた解体業者、知人の建築会社に打合せをしてもらい、予算を度外視して、速やかな復旧を優先的に考え、工事に着手した。
- ・補助金については、当初、文科省から3/6しか補助が出ないと聞いていたが、幼稚園協会が地元選出国會議員（財務副大臣）を通じて財務省に掛け合った結果、激甚指定を受けることができ、補助率が1/6プラスの4/6となった。
- ・さらに、熊本県が1/6付け増して計5/6となり、復旧に要した約1億8千万円のうち、約80%について補助を受けることができた。
- ・熊本県、幼稚園協会の協力で、何とか大きな地震を乗り越えて普段の生活に戻ることができた。全国からも多くの支援金をいただき、有り難く思っている。



第2 さくら体育幼稚園



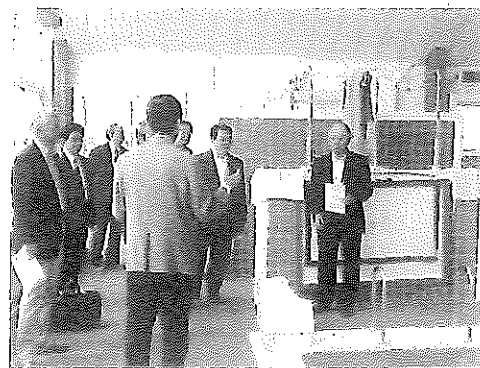
園舎と園庭



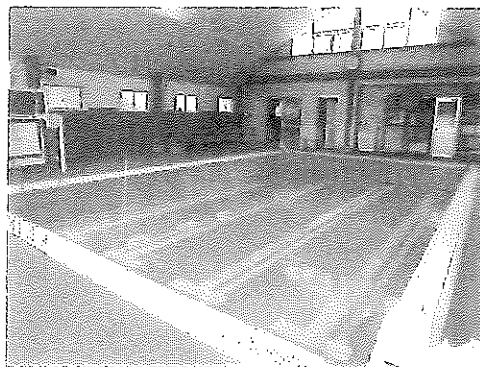
幼稚園ヒアリング



園舎内視察



温水プールでのヒアリング



温水プール

私学振興議員連盟様 熊本県視察日程

FDA143 空港より貸切タクシーにて

10/9 (火) 静岡空港 → 福岡空港 → 途中、昼食 → 熊本県・私学振興課・熊本県教育委員会・義務教育課 → 宿舎
09:00 10:40 14:30~16:00 17:00

18:00~ 日本料理松扇にて会食

宿舎 ANA クラウンプラザホテル熊本ニクスカイ
1泊朝食 シンガリ

宿舎より空港まで貸切タクシーにて

FDA134

10/10 (水) 宿舎 → 鎮西中学・高等学校 → 井島学園 第2 さくら体育幼稚園 → 鹿兒島空港 → 静岡空港
8:30 9:00~10:00 10:15~11:00 15:15 16:45

学校法人 鎮西学園
鎮西中学高等学校
真和中学高等学校



鎮西学園

鎮西中学高等学校
真和中学高等学校

理事長 上 田 祐 規
学園長

事務総長 橋 本 範 伸
法人室次長

〒862-0976 熊本市中央区九品寺三丁目一番一号
電話 (096) 364-1817
FAX (096) 364-1812

〒862-0976 熊本市中央区九品寺3丁目1番1号
TEL 096-366-6177
FAX 096-364-8182



熊本県総務部総務私学局
私学振興課

課 長 塘 岡 弘 幸
Tomooka Hiroyuki



〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1
TEL (096)333-2059
FAX (096)384-6552
E-mail: tomooka-h@pref.kumamoto.lg.jp
くまもと私学情報サイト <http://jishukan.jp/>




熊本県教育庁教育指導局
義務教育課

課 長 高 本 省 吾
TAKAMOTO SHOGO



〒862-8809 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
TEL 096-383-1111(内線6664)
FAX 096-385-6718
E-mail: takamoto-s-ks@pref.kumamoto.lg.jp

第2さくら体育幼稚園

園長 中村 好郎 

〒861-8043 熊本市東区戸島西7丁目1-12
TEL 096-365-1321
FAX 096-365-1964



学校法人 井島学園

理事長 井 島 竹 男

さくら幼稚園 熊本市東区長嶺南1丁目4-80
TEL(096)382-2247
第二さくら 熊本市東区戸島西7丁目1-12
体育幼稚園 TEL(096)365-1321

整理番号	3-11-12-2
------	-----------


決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請謝辞等活動費・会議費・ <u>資料作成費</u> ・資料購入費・事務費・事務所費・人件費
内容	コピー料
年月日	平成30年12月5日～平成 年 月 日
金額	1,296円

目的	資料等のコピー
使途	30年11月請求分コピー料
政務活動・ 県政との 関連性	調査活動、県政関連資料などの作成
《領収書貼付枠》	

領収証 コードNo. 

No 019348

渡瀬典幸事務所様

平成30年12月5日

金額	2,592 -
----	---------

内訳

但 PCIC (内消費税等)

現金 ¥	2,592 -
小切手 ¥	
手形 ¥	/
振込 ¥	
相殺 ¥	

上記正に領収いたしました

株式会社 伊勢屋

営業本部 〒430-0807 浜松市 中区 佐藤1丁目40-28 ☎(053)-463-5111
袋井営業所 〒437-0022 袋井市 方丈3丁目2-5 ☎(0538)-43-5111

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 按分	2,592円	1/2 %	1,296円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 3-11-12-3

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 12月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	k m	k m	k m

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	3,404

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分: 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 ㊟

《領収書貼付枠》

売上
ENEOS ICカード会員 様
ENEOS ICカード
車両番号 実車番
020101
レギュラーガソリン P-06
46.00L 148円 * ¥6,808
合計 ¥6,808
(内消費税等(8.00%) ¥504
T# イト:基本P 31P
特別P OP
今回計 31P OP
利用ポイント 5245P
利用可能ポイント 5245P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、ICカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

納品書(領収書)
2018年12月08日 16:49

第一商事 (株) 袋井北SS
静岡県 袋井市久能 1893-1
TEL: 0538-42-5603 SS-480158
場所コード: 8105
IC-№ 1925-01
デ-№ 04722-4723
005 2018/12/08

現金での買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

按分の理由 政務活動・後援会活動で 按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	6,808円	1/2 %	3,404円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-12-4
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務費) 事務所費・人件費		
内容	電話料		
年月日	平成30年12月12日～平成	年月日	金額 4,001円

目的	調査研究など政務活動を行うための事務所の電話料
使途	30年12月請求分電話料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

通存託付金
加入者良理

通存託付金請求書
受領証 (金融機関控) Pay-easy

00170-4-903062

NTTファイナンス株式会社

8,434円

2018年12月に請求分 12月20日

渡瀬典幸事務所 様

TEL 0120-30-12-12
874-569

〒9429004

金融機関用収付通知書
日付 2018年12月20日

金額 8,434円

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関での印保証)

※ 切り取りしないで大切に保管してください。

8,434円 - 432円 = 8,002円

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	8,002円	1/2	4,001円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0538-43-2755	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
	8,434	8,434	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0538-43-2755	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])



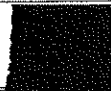
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆0538-43-2755				
◇NTT西日本ご利用分	7,354	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	合
		-430	フレッツ・あっと割引	合
		500	ひかり電話 (基本料)	合
		400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合
		-200	複数チャネル使用料	合
		100	追加番号使用料	合
		408	ひかり電話 (通話料)	合
		18	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合
		60	番号案内料 (昼間・夜間ご利用分)	合
		4	ユニバーサルサービス料	合
		100	発行手数料	合
		50	収納手数料	合
		544	消費税等相当額 (合計)	合
◇NTT西日本分 (小計)	7,354	7,354	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,080	1,080	ぶらら利用料 * 10月ご利用分 (株)NTTぶららご利用分。	非*
◇合計				

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業料から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M30021211001 02697 0266

整理番号	3-11-12-5
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年12月13日～平成	年月日	金額 1,830円

目的	政調ヒアリング
使途	交通費(県庁～自宅)
政務活動・ 県政との 関連性	31年当初予算の説明を受けた

《領収書貼付枠》



自宅から県庁までの領収書は紛失した

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	1,830円	100%	1,830円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-12-6
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	(調査研究費)・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年12月19日～平成	年月日	金額 5,200円

目的	知事申し入れ
使途	交通費 (自宅～県庁 往復)
政務活動・ 県政との 関連性	31年当初予算について知事に申し入れをした

《領収書貼付枠》

123 102
領収書No
窓口No
領収書
51201240
領収書
No

金額 ¥3,660円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

30年12月19日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

納税申告
印紙税
付につき名古屋中村
税務署承認済

袋井駅

現金出納社員

領収書

No.0366

日付 2018年12月19日
車番 000111 1000
基本運賃 ¥1,410円
迎車料金 ¥130円

合計 ¥1,540円

上記の様に領収致しました

袋井タクシー株式会社
〒437-0025
袋井市栄町11-7
☎ 0538-42-2131

自宅 → JR袋井駅

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	5,200円	100%	5,200円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 3-11-12-7

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 12月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	2,755

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 ㊟

《領収書貼付枠》

納品書(領収書)
2018年12月25日 14:25

売上
ENEOS Iカード会員 権
ENEOS Iカード
車両番号 実車番
020101
レギュラーガソリン P-10
38.00L 145円 * ¥5,510
合計 ¥5,510
(内消費税等(8.00%) ¥408)
T# イト:基本P 25P
特別P OP
特別P(SS) 25P
今回計 50P
利用ポイント 5276P
利用可能ポイント 5276P
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認下さ
い。

現金で決済上げの場合は補収欄にかえておいてください。

第一商事 (株) 袋井北SS
静岡県 袋井市久能1893-1
TEL:0538-42-5603 SS-480158
場所コード:8105
レシートNo 4965-02
デ-5N02126-2127
004

2018/12/25

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 按分	5,510円	1/2 %	2,755円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-12-8
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料 (静岡新聞)		
年月日	平成30年12月26日～平成 年 月 日	金額	1,490 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集																
使途	30年12月分購読料																
政務活動・県政との関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。																
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>21</td> <td>30-12-25 BF</td> <td>:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>30-12-25 BF</td> <td>:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>30-12-26 BF</td> <td>:</td> <td>*2,980 シンフアンタイ</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>30-12-26 BA</td> <td>:</td> <td></td> </tr> </table>		21	30-12-25 BF	:		22	30-12-25 BF	:		23	30-12-26 BF	:	*2,980 シンフアンタイ	24	30-12-26 BA	:	
21	30-12-25 BF	:															
22	30-12-25 BF	:															
23	30-12-26 BF	:	*2,980 シンフアンタイ														
24	30-12-26 BA	:															
支払先：袋井新聞堂																	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・私用で按分	2,980 円	1/2	1,490 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-12-9
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報提供費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成30年12月28日～平成	年月日	金額 4,950円

目的	文化観光部(スポーツ局)の施策内容聴取
使途	交通費(自宅~県庁 往復)
政務活動・ 県政との 関連性	ラグビーワールドカップ(おもてなしエリア)について、進捗状況を確認し、大会成功に向けて提言した。
<<領収書貼付枠>> <p style="text-align: center;">別紙添付</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	4,950円	/	4,950円
		100%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

3-11-12-9

駅-No 51201240 領収書-No 158
窓口-No 102
領 収 書

様

金額 ￥3,660円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

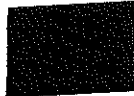
30年12月28日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

袋井駅

現金出納社員



領 収 書

2018年 12月 28日
車両番号 0029
運賃 ￥690円

合計 ￥690円
立替 円

静岡平和タクシー(株)
静岡市葵区鷹匠二の二の六
☎ 251-1155

ご乗車ありがとうございました

JR 静岡駅 → 県庁


袋井駅前駐車場

令頁 収 証

精算機 #01 A 精算No.000030
発券機 #01 発券No.097415
入庫時刻 2018年12月28日(金) 11:29
出庫時刻 2018年12月28日(金) 16:35
駐車時間 5:06
駐車料金 A料金 600円
=====
合 計 600円
現金領収額 600円
お預り 1,000円
お釣り 400円

またのご利用をお待ちしております。

整理番号	3-11-12-10
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---





支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 (人件費)		
内容	事務員雇用		
年月日	平成30年12月1日～平成30年12月31日	金額	80,000円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	30年12月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

給与支払明細書				
[平成30年12月]				
氏名	給与	手当	支払額合計	受領印
	80,000円	0	80,000円	
	80,000円	0	80,000円	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 按分	160,000円	1/2	80,000円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-12-11
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料		
年月日	平成30年12月1日～平成30年12月31日	金額	33,500 33,170

目的	調査研究など政務活動を行うための移動手段
使途	30年12月分リース料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

月額リース料 66,852円 手数料 648円
 重量税 30,000円 ÷ 60ヶ月 = 500円
 67,500円 - 500円 = 67,000円
 充当限度割合を適用する
 67,000円 × 1/2 = 33,500円

ご利用明細 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
 内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号		
30.12.19	058		
銀行番号	店番号	科目	口座番号
お取扱店 お取引内容 お取引金額			
0128	お引出し	¥66,852	
お取扱枚数			
おつり		残高	

キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥648	23:40:063	
イワシinkin ホンテン 普通 693455 イワシリース(カ)様 ワセ ノリユキ 様 TEL			

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動、 で按分	67,000	1/2	33,500
	66,852 円		
		%	33,170 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-12-12
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所賃借料		
年月日	平成31年 1月 1日～平成31年 1月31日	金額	35,162 円

目的	政務活動を行うための事務所の賃借
使途	31年 1月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

ご利用明細 **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	059
30 12 31		
銀行番号	店番号	科目
		口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0334	お引出し	¥70,000
お取扱枚数 <small>(2千円) (5千円) (1万円) (5万円) (10万円) (50万円) (100万円) (5万円) (1万円)</small> *****		
おつり		残 高

キャッシング	手数料	時刻
	¥324	1440
		0179
お振込先 		01月04日 扱いのお振込
TEL		

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で 使用のため	70,324 円	1/2	35,162 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	3-11-12-13
------	------------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・渡瀬典幸)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話料		
年月日	平成31年1月4日～平成 年 月 日	金額	2,412 2,547円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段						
使途	平成30年12月請求分携帯電話料						
政務活動・ 県政との 関連性							
<p>《領収書貼付枠》</p> <p> $(2,700円 + 63円 + 3,400円 + 50円) \times 1.08 = 6,710円$ $\odot 3,479円 - 540円(消費税) = 2,939円$ $6,710円 + 2,939円 = 9,649円$ $9,649円 - 7,100円 = 2,549円$ </p>							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>13 31-01-04 BF</td> <td>*20,135 トコエ ケイタイ</td> </tr> <tr> <td>14 31-01-04 BF</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 31-01-04 BF</td> <td></td> </tr> </table>		13 31-01-04 BF	*20,135 トコエ ケイタイ	14 31-01-04 BF		15 31-01-04 BF	
13 31-01-04 BF	*20,135 トコエ ケイタイ						
14 31-01-04 BF							
15 31-01-04 BF							

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動・私用で按分	9,649 10,189円	1/4 %	2,412 2,547円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年12月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
(本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)			
詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。			
【合計請求額の請求内訳】			
◇基本使用料 (計) 10,300	10,300	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 1,199	63	Xi・SMS通信料	合 算
	1,136	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
◇パケット定額料等 (計) 3,900	5,000	パケット定額料 (シェア)	合 算
	-800	パケット定額料 (ドコモ光セット割)	合 算
	-800	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)	合 算
	500	シェアオプション定額料	合 算
	0	バック定額通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 3,246	3,190	付加機能使用料等	合 算
	0	ドコモWi-Fi利用料	合 算
	50	請求書発行手数料	合 算
	6	ユニバーサルサービス料	合 算
◇消費税等相当額 (計) 1,490	1,490	消費税等相当額 (合計)	
◇合計 20,135	20,135	合計 (3回線請求分)	
<電話番号毎の請求内訳>			
◆ [お客様番号]			
ご利用期間 (11/1~11/30)			
◇基本使用料 (計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計) 63	63	Xi・SMS通信料	合 算
		11月ご利用分	
◇パケット定額料等 (計) 3,400	5,000	データMパック (標準) 定額料	合 算
	-800	ドコモ光セット割	合 算
	-800	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	合 算
		2. 3G (通信速度制限含む)	
		2. 3G (通信速度制限含む)	
◇その他ご利用料金等 (計) 2,222	300	spモード利用料	合 算
	300	留守番電話サービス利用料	合 算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	500	ネットトータルサポート利用料	合 算
	-430	あんしんバックプラス割引	合 算
	400	dマガジン利用料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	50	請求書発行手数料	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		12月請求分	
		1番号あたり2円のご請求となります	

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年12月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇消費税等相当額 (計) 670	670	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計 9,055	9,055	合計	
		<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、11月末で 21年11か月となりました。</p> <p>○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は11月末で 8か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 800です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 8,385円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 11月末のステージは、 プラチナステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2018年11月30日現在) [REDACTED]</p>	
◇基本使用料 (計) 1,700	1,700	ご利用期間 (11/1~11/30) データプラン (スマホ/タブ)	合算
◇パケット定額料等 (計) 500	500	Xiシェアオプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,022	300	SDモード利用料	合算
	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
	X 500	ケータイ補償サービス利用料 (500)	合算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
	-380	あんしんバック割引	合算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (SDモード)	合算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合算
◇消費税等相当額 (計) 257	257	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計 ◎ 3,479	3,479	合計	
		<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、11月末で 2年1か月となりました。</p> <p>○データプランのご契約期間は11月末で 1か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 30です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 3,222円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ 11月末のステージは、 1stステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	
◇基本使用料 (計) 5,900	5,400	ご利用期間 (11/1~11/30) 戸建・タイプB/西	合算
	0	(参考) TNC利用	合算
	500	ドコモ光電話基本使用料 光電話番号: 0538-31-8018	合算